

# 函館市消防本部

HAKODATE FIRE DEPT

[令和 7 年度 (2025 年度) 版 消防士採用案内]



**私たちと一緒に**

**魅力的なまち「はこだて」を  
守りませんか？**

私たち函館市消防本部の使命(ミッション)は、「函館市民の生命(いのち)と生活(くらし)を守り、住む人・訪れる人の『安全・安心』を確保すること」です。

このミッションを達成するため...

1. 組織力と機動力を最大限に発揮
2. あらゆる災害へ迅速・的確に対応
3. 多種多様な消防需要に応える施策・事業を展開

**函館市消防本部では、「安全・安心を実感できるまち」の  
実現に全力で取り組んでいます。**

# 函館市消防本部の概要

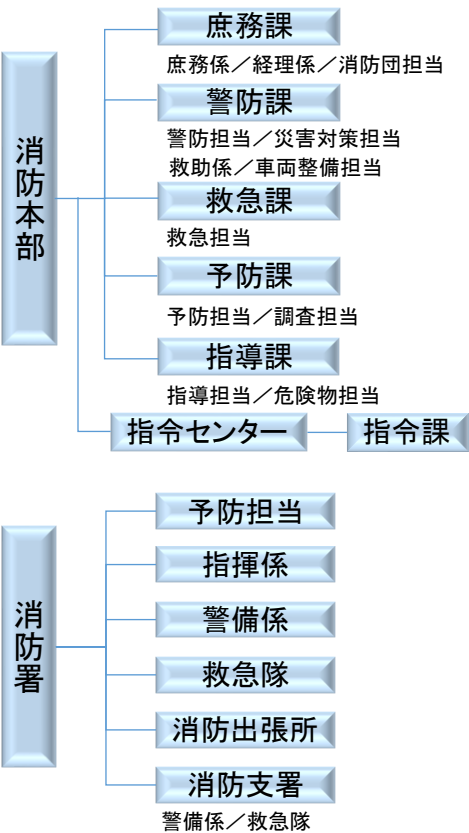
## ■函館市のデータ

- ・ 面積(R7. 1. 1現在)  
677. 87平方km
- ・ 人口(R7. 3末時点)  
234, 530人
- ・ 世帯数(R7. 3末時点)  
137, 669世帯

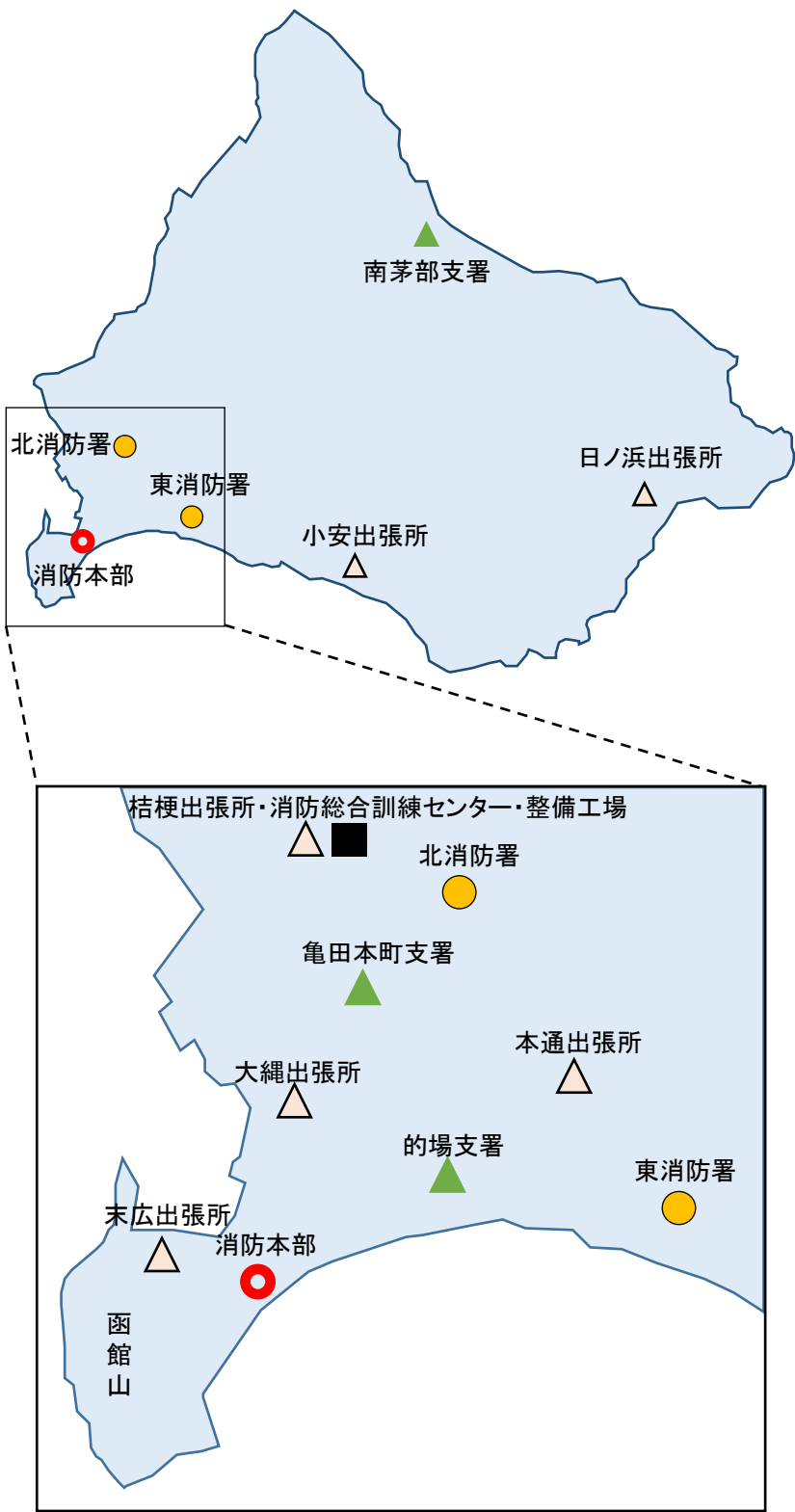
## ■函館市消防本部のデータ

- ・ 署所数  
1本部2署3支署6出張所
- ・ 職員数(R7. 4. 1現在)  
401名(内女性職員9名)
- ・ 平均年齢(R7. 4. 1現在)  
37. 4歳

## ■函館市消防本部の機構



- ～消防本部    ● ～消防署    ▲ ～支署  
△ ～出張所    ■ ～消防総合訓練センター・整備工場





# 函館市消防本部の主な業務

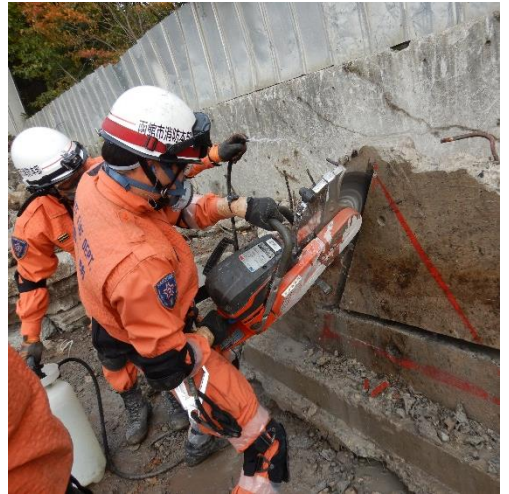
## 消 防 隊

- 採用後，最初に配属される隊
- 消防署・消防支署・消防出張所で勤務
- 火災などの災害が発生した際，いち早く現場へ向かい，各隊と連携し活動を行う。
- 救急現場にも出動し，救急隊と連携した活動も行う。



## 救助隊(高度救助隊)

- 消防本部で勤務(オレンジ色の服を着用)
- 人命救助のスペシャリストで，火災，交通事故，水難事故などのあらゆる災害において最優先の人命救助を行う。
- 日々訓練を行い，高度な救助資機材や救助法を駆使して活動を行う。
- 水難救助隊を兼務している。



## 救 急 隊

- 消防署・消防支署・消防出張所で勤務
- 救急隊 9隊＋日勤救急隊 1隊  
(※日勤救急隊は，消防本部勤務)
- 傷病者に適切な処置を行い，医療機関へ迅速に搬送する。
- 救急資格が必要で，各隊には救急救命士が配置されている。



# 函館市消防本部の主な業務

## 指揮隊

- 消防署で勤務
- 現場で、災害実態や被害状況の把握、情報収集、各出動隊の安全管理を行う。
- 現場で活動する隊に指示や活動方針を伝達し、指揮する。



## 指令員

- 消防本部で勤務
- 119番通報を受信し、消防隊や救急隊などを災害現場へ出動させる。



## 火災調査員

- 消防本部で勤務
- 火災の原因・損害を調査し、今後の消防活動や火災予防に役立てている。



## その他(毎日勤務職員)

- 消防本部・消防署で勤務
- 各担当業務(庶務・警防・救急・予防・指導)を専門的に行う。



# 函館市消防本部の勤務体制

## 消防士の勤務

消防士の勤務形態は、「毎日勤務」と「交替制勤務」に分かれている。

※下図は、ある月の毎日勤務職員と交替制勤務職員の勤務形態の一例

|     |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |     |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |     |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|
| 日   | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6   | 7   | 8   | 9  | 10 | 11 | 12 | 13  | 14  | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20  | 21  | 22  | 23 | 24 | 25 | 26 | 27  | 28  | 29 | 30 |
| 曜日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   | 日   | 月   | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   | 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   | 日   | 月   | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   | 日   | 月  | 火  |
| 毎日  | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 週休日 | 週休日 | 勤務  | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 週休日 | 週休日 | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 週休日 | 週休日 | 勤務  | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 勤務 | 週休日 | 週休日 | 勤務 | 勤務 |
| 交替制 | 当直 | 非番 | 当直 | 非番 | 当直 | 非番  | 週休日 | 週休日 | 当直 | 非番 | 当直 | 非番 | 週休日 | 週休日 | 当直 | 非番 | 当直 | 非番 | 当直 | 非番  | 週休日 | 週休日 | 当直 | 非番 | 当直 | 非番 | 週休日 | 週休日 | 当直 | 非番 |

※週休日は、休みの日をいう。

※当直は、8:45から勤務し、翌日8:50の勤務が終了するまでの日をいう。

※非番は、勤務が終了した日をいう。

## 毎日勤務職員

- 勤務日 月曜日～金曜日
- 勤務時間 8:45～17:30
- 休憩時間 12:00～13:00
- 休日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始

| 時間          | 業務                  | 業務内容                                        |
|-------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 8:45        | 始業                  |                                             |
| 8:45～12:00  | 事務処理、電話・来客対応、業務打合せ等 | 業務に関する書類作成、訓練・職員研修・イベント等の企画立案、業者との打合せ       |
| 12:00～13:00 | 昼食                  |                                             |
| 13:00～17:30 | 事務処理、電話・来客対応、業務打合せ等 | 上記業務内容のほか、物品調達、消防団に関する事務、職員の指導養成、火災予防の指導広報等 |
| 17:30       | 終業                  |                                             |

# 函館市消防本部の勤務体制

## 交替制勤務職員

○勤務日 シフト制(当直勤務) ※函館市消防本部は、二交替制

○勤務時間 8:45～翌日8:50

○休憩時間

(1) 消防本部(消防指令センター以外), 消防署, 消防支署, 消防出張所

12:00～13:00, 17:30～18:15, 23:00～翌5:50

(2) 消防本部(消防指令センター)

12:00～13:00, 17:30～18:15, 20:00～翌7:00の間に6時間50分

○休日 シフト制のため、シフトに組み込まれている。

| 時 間         | 業 務                       | 業 務 内 容                                                                              |
|-------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 8:45        | 始業, 日朝点呼,<br>車両機械器具点検引継   | 前日から勤務している職員と勤務交替を行い, 車両や機械器具, 個人装備の点検を実施します。                                        |
| 8:45～12:00  | 水利調査, 事務処理等               | 水利調査として, 消火栓などを点検し, 災害等の緊急時に使用することができるように整備します。                                      |
| 12:00～13:00 | 昼食                        |                                                                                      |
| 13:00～17:30 | 消防訓練, 建物調査等               | あらゆる災害を想定して, 各所属で訓練を実施します。<br>また, 消防用設備等が設置されている建物へ出向き, 建物内の設備が正しく設置されているかを調査・確認します。 |
| 17:30～18:15 | 夕食                        |                                                                                      |
| 18:15～23:00 | 日夕点呼, 車両機械器具点検,<br>業務打合せ等 | 車両や機械器具, 個人装備の点検を実施します。                                                              |
| 23:00～翌5:50 | 休憩                        | 各自, この休憩時間中に仮眠をとり, 出勤があると, 直ちに起床し災害現場へ向かいます。                                         |
| 5:50～8:50   | 庁舎・車両清掃,<br>建物・消火栓調査等     | 庁舎内外や車両を清掃し, 勤務交替をするための引継の準備を行います。                                                   |
| 8:50        | 終業                        | 当直勤務する職員と勤務交替を行います。                                                                  |

**出動指令があれば、いかなる時でも  
すぐに出動の準備をし、災害現場へ向かいます！！**



# 階級制度

消防は厳格な規律をもって統率された部隊行動が必要となりますので、「階級制度」による明確な指揮命令系統が確保されており、階級に応じた職務を遂行します。

階級は昇任することにより次の階級に上がることであり、消防司令までは昇任試験の結果により昇任し、消防司令長以上は選考により昇任します。

消防吏員として採用されると階級は、「消防士」からスタートします。

| 階級章 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 階級  | 消防士                                                                               | 消防副士長                                                                             | 消防士長                                                                              | 消防司令補                                                                             | 消防司令                                                                              | 消防司令長                                                                              | 消防監                                                                                 | 消防正監                                                                                |
| 職務  | 係員・隊員                                                                             |                                                                                   |                                                                                   | 主任<br>副隊長<br>副所長                                                                  | 係長<br>主査<br>隊長<br>所長                                                              | 課長<br>副署長<br>支署長<br>副センター長                                                         | 次長<br>署長<br>センター長                                                                   | 消防長                                                                                 |

※本表は函館市消防本部における階級と職務

## 給与, 休暇制度等

### 給与等

※金額は、令和7年4月1日現在

| 職種 | 学歴  | 初任給      |
|----|-----|----------|
| 消防 | 大学卒 | 227,800円 |
|    | 短大卒 | 216,800円 |
|    | 高校卒 | 201,000円 |

- 初任給は、学歴や職歴に応じて加算される場合があります。
- 期末・勤勉手当(6月、12月)や寒冷地手当(11月～3月)が支給されます。
- 支給要件に該当する方には、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

### 研修

採用後まもなく、消防吏員としての基礎的知識や消防活動の基本を習得することを目的に、函館市消防本部の訓練センターで新採用者の集合研修を約1ヶ月間実施します。

この期間で、基本的な災害現場対応能力を身につけた後、各所属での交替制勤務が開始します。

### 休暇制度

- 年次有給休暇  
1年度につき20日間
- 特別休暇  
夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者の出産休暇、忌引休暇など
- 病気療養休暇  
疾病等で療養のため勤務しないことがやむを得ない場合
- 育児や介護を行う職員への支援制度:  
子の看護休暇、育児時間、男性職員の育児参加休暇、育児休業、介護休暇、介護時間などの各種休暇・休業制度のほか、育児または介護を行う職員の早出・遅出勤務制度があります。

育児を行う職員は、ライフステージに応じた支援制度を活用することができます。

函館市消防本部の女性職員で、産休や育児休業後に復職し、活躍している職員がいます。

また、男性職員では、短期間の育児休業を取得し積極的に育児参加しています。



# 令和7年度実施 採用試験予定

| 試験区分      |                                                                                                                                                                                                        | 試験案内<br>配付開始      | 受付期間              | 第1次試験               | 第2次試験 | 最終合格発表 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|---------------------|-------|--------|
| 大学<br>卒以上 | 平成12年4月2日以降に出生し、学校教育法による大学もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した者または令和8年(2026年)3月までに卒業見込みの者                                                                                                                         | 8月下旬<br>～<br>9月中旬 | 9月上旬<br>～<br>9月中旬 | 10月初旬<br>～<br>10月中旬 | 11月下旬 | 12月中旬  |
| 高校<br>卒以上 | 平成14年4月2日以降に出生し、次のいずれかに該当する者<br>・学校教育法による高等学校もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した者または令和8年(2026年)3月までに卒業見込みの者<br>・学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校(修業年限2年以上の専門課程に限る。)もしくはこれらに相当すると認められる学校等を卒業した者または令和8年(2026年)3月までに卒業見込みの者 |                   |                   |                     |       |        |
|           |                                                                                                                                                                                                        |                   |                   |                     |       |        |

◆身体要件

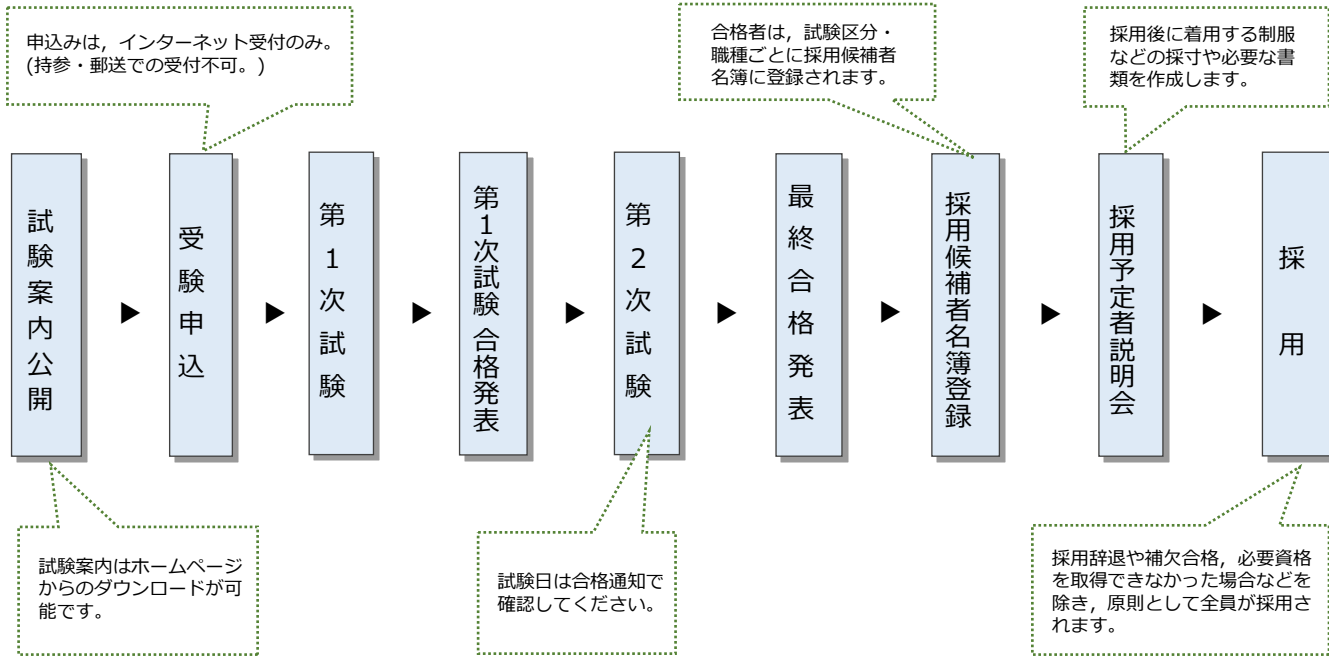
視力(きょう正視力含む)が両眼0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上、赤色、青色および黄色の色彩の識別ができ、職務遂行に必要な心身を有する者

◆受験できない者

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 函館市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 試験実施の可否、受験資格、試験方法および日程等については、変更となる場合がありますので、必ず函館市消防士採用試験案内でご確認ください。

## 申込から採用までの流れ



# 函館市消防本部では、 9名の女性消防職員が 様々な分野で活躍しています！！



火災現場に出動し、  
はしごを使い活動  
している様子

救急現場に出場し  
救急活動中



消防用設備が設置  
されている建物での  
調査・確認の様子



同じ部署で勤務している  
女性職員たちの様子



**女性職員 9名(令和7年4月1日現在)**

- 毎日勤務職員 1名  
(庶務課1名)
- 交替制勤務職員 8名  
(消防隊2名, 救急隊5名, 指揮隊1名)

# よくある質問

## ●採用試験関係●

Q 試験日や採用予定人数はいつわかりますか？

A 8月下旬頃、市の広報紙『市政はこだて』，ホームページ，X(旧Twitter)で公開予定です。

Q 試験案内・申込書は、いつ頃、どこで配布されますか？

A 8月下旬から函館市消防本部のホームページからダウンロード可能予定です。

Q 消防士の採用試験は、全国共通ですか？

A 消防士の採用は、各地方公共団体で試験を実施しています。函館市で受験いただいた場合、函館市消防本部での採用となり、函館市内での勤務となります。

Q 受験するために必要な資格はありますか？

A 年齢要件，学歴区分および身体要件以外に必要な資格はありません。  
詳細については、採用試験案内をご覧ください。

Q 性別に関係なく、受験することができますか？

A 受験資格を満たしていれば、性別に関係なく受験することができます。また、性別により、有利・不利はありません。

Q 居住地，出身校，新卒・既卒の別などによる有利・不利はありますか？

A ありません。

Q 大学を卒業（見込）ですが，高校卒以上の区分は受験できますか？

A できません。  
最終学歴に応じた区分でお申し込みください。

Q 自分の試験での得点などを知ることできますか？

A 試験成績を知ことは可能です。  
その方法については，採用試験案内でご確認ください。

Q 最終合格し，採用候補者名簿に登録されたら必ず採用されますか？

A 最終合格者は，試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され，本人が採用を辞退する場合や最終学歴となる学校を卒業できなかった場合などを除き，原則として全員が採用されます。ただし，補欠合格者については，欠員等により追加採用の必要が生じた場合に限り採用の対象となります。

Q 過去の試験問題は公表していますか？

A 試験問題は公表していませんが，過去の試験実施状況についてはホームページで公開しています。

### 函館市消防本部

#### 採用情報発信用X（旧Twitter）





# よくある質問

## ●採用されてから...●

Q 職歴があるのですが、初任給はどのようなのですか？

A 初任給は、採用時の学歴や職歴に応じて決定されます。  
職歴のある方は、一定の基準により加算される場合があります。

Q 採用後は、どのような職場に配属されますか？

A 採用後は、1ヶ月程度の研修を受けたのち、放水隊員として市内にある各消防署所へ配属となります。また、配属後、2年以内を目途に、江別市にある「北海道消防学校」に入校し、5ヶ月程度の研修を受講していただきます。

Q 人事異動の時には、希望する職場に配属されますか？

A 人事異動にあたっては、本人の希望、資格や適正などを考慮し、毎日勤務（庶務課・警防課・救急課・予防課・指導課など）や交替制勤務（消防隊・救急隊・火災調査・指令センターなど）の職場へ配属されます。

Q 救急救命士の資格を持って採用された場合は、必ず救急隊に配属されますか？

A 採用時から希望の職場に配属されるとは限りませんが、人事異動にあたっては、本人の希望や資格、適正なども考慮の上、配属先を決定しています。

Q どうすれば消防車の運転ができますか？

A 消防車両などを運転する人のことを機関員と呼びます。消防車は、中型自動車運転免許以上の免許を有し、消防ポンプの構造や水力学など、機関員として必要な知識を習得した職員が運転することができます。  
救急車や広報車など普通自動車運転免許で運転できる消防車両もあります。

Q どうすれば救急隊員になれますか？

A 北海道消防学校の救急科課程を受講し、救急隊員として必要な専門的知識や技術を習得した職員が、救急隊に配属されると救急隊員として活動することができます。

Q どうすれば救助隊員になれますか？

A 本人の希望、経験年数、資格や適性などを考慮し、人事異動により救助係に配属されると救助隊員になることができます。

Q 函館市消防本部では、女性職員は何名働いていますか？

A 令和7年4月1日現在、9名の女性職員が、毎日勤務者や交替制勤務者（消防隊員、救急隊員、指揮隊員）として勤務し、活躍しています。

Q 男性・女性の性別により、人事や配属などに違いはありますか？

A ありません。  
消防隊、救急隊、火災調査業務、指令業務や毎日勤務者の業務など、様々な分野で性別に関係なく、活躍することができます。  
また、キャリアアップに男女差はありません。

Q 育児休業をとることができますか？

A できます。  
育児を行う職員への支援制度があり、ライフステージに応じた支援制度を活用できます。  
函館市消防本部では、産休や育児休業後に復職し、活躍している女性職員がいます。  
男性職員も育児休業を取得し積極的に育児に参加しています。（令和6年度における男性職員の育児休業取得者12名）

函館市消防本部



函館市消防本部



函館市消防本部



函館市消防本部

函館市消防本部



函館市消防本部



函館市消防本部



函館市消防本部